

陳情第150号	受理年月日	令和元年9月19日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	埋蔵文化財センターの移転、解体、跡地売却計画の白紙撤回について	
要旨	<p>昨年8月に急浮上した埋蔵文化財センターの八幡市民会館への移転、解体、跡地売却計画及びこの決定に基づき今年7月に発表された埋蔵文化財センター基本計画案「旧八幡市民会館の活用」は、市の埋蔵文化財行政の更なる後退であり、本件移転計画の中止と基本計画案の白紙撤回を求める。</p> <p>移転計画及び基本計画案では、6つの視点が欠落している。</p> <p>1、埋蔵文化財センターの老朽化を指摘しているが、従来 of 長寿命化計画に基づき、改修を行うべき。2、埋蔵文化財調査室と芸術文化振興財団との日常的な連携が必要で、移転に伴い埋蔵文化財行政に大きな支障を来すこと。3、最大規模の収蔵庫である門司区古城収蔵庫がますます遠くなり、管理、研究に支障を来すこと。4、旧八幡市民会館周辺の文化施設との連携が可能となっているが、埋蔵文化財センターは小倉都心部の価値と魅力を発信する重要な公共施設であること。5、城野遺跡の幼児の朱塗り石棺は埋蔵文化財センターの目玉となる展示物であるが、旧八幡市民会館に移転し、更に城野遺跡から遠ざけることで、価値を台無しにするものであること。6、旧八幡市民会館を14億8千万円もかけて大改修する必要はなく、埋蔵文化財センターの補修や設備更新などにこそ費用を充てるべきであること。</p> <p>市長、副市長、関係局長出席の3役会議での移転計画決定に当たり、埋蔵文化財センターの関係職員に事前に何の説明も相談もしなかったのは、この移転計画の合理性や必要性がなかったからではないか。市の無責任な埋蔵文化財行政そのものであり、こんなずさんな移転計画は許されない。</p> <p>郷土の歴史を学び、語り継ぐことは、市民憲章の文化の薫るまちづくりにも、市長が公約している市民のシビックプライドの醸成にも欠かせ</p>	

(続 く)

ないものである。

市の埋蔵文化財行政の発展と城野史跡広場の価値を生かすため、下記のとおり陳情する。

#### 記

- 1 埋蔵文化財センターの八幡市民会館への移転、解体、跡地売却計画を中止すること。
- 2 埋蔵文化財センター基本計画案一旧八幡市民会館の活用一は、合理性も必要性もないため、白紙撤回すること。
- 3 埋蔵文化財センターの屋根や外壁等の補修、通常耐用年数を既に経過している空調や給排水設備などの更新を早急に実施すること。
- 4 埋蔵文化財センターを北九州市の原始、古代からの歴史や文化の情報発信の場として人々に親しまれる公共施設にすること。
- 5 市計画の城野史跡広場の計画に当たって、当会が作成した別紙城野遺跡公園（仮称）の提案を検討すること。